

令和 6 年度

高島市総合教育会議



高 島 市
高島市教育委員会

『総合教育会議』とは？

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 より

(総合教育会議)



第一条の四 **地方公共団体の長**は、大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議並びにこれらに関する次項各号に掲げる構成員の事務の調整を行うため、**総合教育会議を設ける**ものとする。

一 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

二 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

一 **地方公共団体の長**

二 **教育委員会**

3 総合教育会議は、**地方公共団体の長が招集**する。

4 教育委員会は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、地方公共団体の長に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。



『総合教育会議』とは？

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 より

(総合教育会議)

5 総合教育会議は、第一項の協議を行うに当たって必要があると認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から、当該協議すべき事項に関して意見を聴くことができる。

6 総合教育会議は、公開する。ただし、個人の秘密を保つため必要があると認めるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときその他公益上必要があると認めるときは、この限りでない。

7 地方公共団体の長は、総合教育会議の終了後、遅滞なく、総合教育会議の定めるところにより、その議事録を作成し、これを公表するよう努めなければならない。

8 総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、当該構成員は、その調整の結果を尊重しなければならない。

9 前各項に定めるもののほか、総合教育会議の運営に関し必要な事項は、総合教育会議が定める。



今回の“総合教育会議”のテーマ

- ①第79回国民スポーツ大会および
第24回全国障害者スポーツ大会について



湖国の感動 未来へつなぐ
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 **2025**

先催県への視察やリハーサル大会など、令和6年度における取り組みについての報告。

令和7年度の本大会へ向けての準備状況について

- ②高島市教育大綱について
③高島市教育大綱の計画期間について

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。



第2期高島市教育大綱に基づいた取り組みについての報告。

第2次高島市総合計画との関係性について

第79回国民スポーツ大会および 第24回全国障害者スポーツ大会について



湖国の感動 未来へつなぐ
わた**SHIGA**輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 **2025**

高島市教育大綱について

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。

生きる力を育む
学校教育の推進

新しい地域づくりに
向けた社会教育の推進

基本目標

地域の特性を踏まえた
文化財の保存・継承および活用

地域ぐるみで育む
青少年教育の推進

スポーツに親しめる
生涯スポーツ社会の推進

1 教育大綱について



(1) 策定の趣旨

高島市教育大綱は、「**地方教育行政の組織及び運営に関する法律**」（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）に基づき、社会情勢の変化やその地域の実情を鑑み、教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の根本となる方針を定めたものです。

この大綱は、**教育行政に関する市民の意向をより一層反映させるため、法第1条の4第1項に定める総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整したうえで策定するもの**です。

高島市では、平成28年2月に高島市教育大綱を策定し（平成29年3月一部改訂）、高島市の教育行政の方向性や目標を明確にしましたが、計画期間の満了を迎えるにあたり、近年我が国が目指すべき未来の社会の姿として提唱している超スマート社会（Society5.0）の実現を加味しつつ、現状の課題や今後の方向性を議論し、改定を行いました。

1 教育大綱について

（２）位置付け

教育大綱は、**本市の教育行政を推進するための基本指針**となるものです。

第２次高島市総合計画の基本構想の達成に向け、**教育分野の基本目標、基本目標達成のための施策方針を示すもの**です。

第２次高島市総合計画

【将来目標像】

水と緑 人のいきかう 高島市

【まちづくり方針】

高島市の魅力である水と緑を守り、その生活から生まれる恵みを大切にしながら、高島市に誇りがもてるまちづくりを進めることにより、高島市の「たからもの」を最大化することで、住みたい、住み続けたいまちの実現をめざします。

高島市民憲章

私たち高島市民は、びわ湖にそそぐ清らかな水と美しい緑を身近に感じつつ、自然とかかわりあう暮らしを大切にしてきました。また、古くからの歴史に培われた豊かな文化は、私たち市民の誇りでもあります。

私たちは、このかけがえのない財産を次の世代に伝えるとともに、将来を担う子どもたちを大切に育みながら、時代の変化に対応した新しい暮らしを創造していく必要があります。

ふるさとに愛着と誇りが持てる、「誰もが住みたい、住み続けたい高島市」の実現をめざして、市民みんながそれぞれの立場で次のことに取り組みます。

豊かな自然とともに生き 里山の恵みを守ります

歴史と文化を深く知り 新たな学びにつなげます

世代を超えて絆を深め よりよい暮らしに活かします

互いの個性を認めあい 誰もが住みよいまちをつくります

地域の産業を大切に さらなる挑戦をめざします



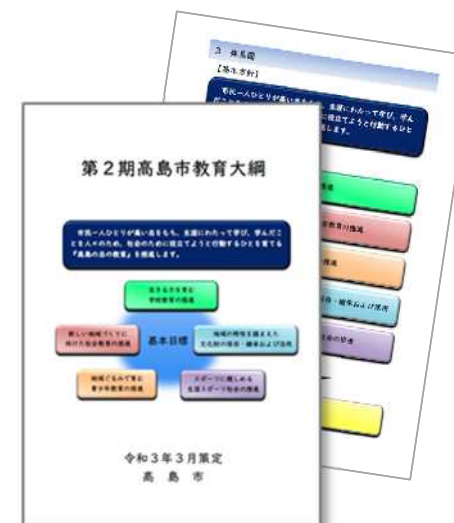
2 教育大綱の計画期間

現行の第2期高島市教育大綱は、**令和3年度から令和7年度までの5年間**を実施期間としています。

ただし、計画の期間中においても、社会情勢の変化などを踏まえ、**必要に応じて見直しを行うもの**となっています。



年度	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
高島市総合計画		第2次高島市総合計画									
高島市教育大綱	高島市教育大綱					第2期高島市教育大綱					



3 教育大綱の体系

教育大綱は、基本方針を達成するために定められた**5つの基本目標**で構成されており、それぞれの目標を達成するための施策については、毎年度の事業計画にあたる**“教育の重点”**により**「高島の志の教育」**を推進しています。



【基本方針】

市民一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』を推進します。



目標1 生きる力を育む学校教育の推進

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

目標5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」

3. 系統的・継続的なキャリア教育の推進

地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする人を育てるため、高島の豊かな自然環境や文化に触れる体験活動を重視するとともに、未来を切り拓く力が身に付くよう、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。

- ① 豊かな自然を生かした体験活動
- ② 郷土の風土や歴史を学ぶ学習会
- ③ 職場体験学習とマナー講座の開催
- ④ 先輩や地域で活躍する大人との対話
- ⑤ キャリア・パスポートの活用



地元企業での職場体験

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

社会の変化や地域課題に応じた学びを通して、ひとづくりに努める学習成果を生かし、持続可能な新しい地域づくりにつなげます。

1. 家庭・学校・地域が連携した教育の推進

家庭・学校・地域が「めざす子ども像」を共有し、学校運営協議会の活性化と地域学校協議会活動の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となった教育を推進します。

① 地域資源を活用した、子どもの学びの充実
② 地域ネットワークの構築

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

地域の多様な文化財を保存し、継承するとともに、その魅力の発信・活用を推進します。

1. 文化財の調査

古文書等の未調査文化財の調査や開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を実施し、歴史的価値を明らかにするとともに、資料の整理を継続的に付け、適切に管理します。

- ① 歴史資料（古文書等）確認調査および整理
- ② 埋蔵文化財発掘調査および整理、発掘調査



古文書等の確認調査

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と連携し、生きる力を育む学校教育を進めます。

1. 小中一貫教育を中核に据えた系統的・継続的な指導

- (1) 小中一貫教育の充実
小中学校7年間を見据えた系統的・継続的な学習指導と生徒指導を行い「自ら考え、判断し、行動する力」を育てます。
① 小中教員による共同授業研究会の実施
② 小学校での一部教科担任制の実施
③ 協働的な学習集団づくりの推進



- (2) 外国語教育の充実
言語習得段階を踏まえた外国語教育を推進し、外国語に対する興味関心を高め、コミュニケーション能力を育成します。



- (3) 道徳教育の推進
自らの考えを広げ深めるため、対話的な学びを通して、自然と認め合い、よりよく生きていこうとする心を養います。

- (4) 読書活動の推進
学校図書や司書教諭等を中心に、本に親しみやすい環境づくりに努め、読書習慣の定着を図ります。

2. 学校におけるICTを活用した学び方の改革

- (1) ICTを活用した学びの充実
1人1台端末の効果的な活用により、学び方を改革し、「個別最適な学び」と「協働的な探究的な学び」の充実を図ります。
① 情報活用能力の育成
② 遠隔・オンライン教育の推進
③ プログラミング教育の推進
④ 最適な教育ソフトの導入に向けた調査研究



- (2) 教職員の指導力の向上
教職員のニーズに応じた市教育委員会主催のICT活用研修の実施や、校内研修・校内研修の推進により、ICT活用した授業力の向上を図ります。

- (3) ICT環境の整備
ICT機器の適切な維持管理とサポート体制による安定的な運用を図るとともに、安心して学びに利用することができるよう、情報セキュリティの確保に努めます。



高島の志の教育 令和6年度教育の重点

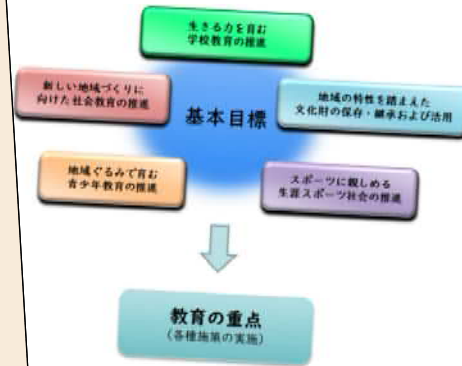


高島市教育委員会

高島の志の教育（教育の重点）について

令和3年3月策定の「第2期高島市教育大綱」の効果的な推進を図るため、令和6年度において重点的に取り組む事項を「高島の志の教育 令和6年度教育の重点」にまとめ、取り組みを進めます。

第2期高島市教育大綱（「高島の志の教育」の推進）



高島市教育大綱（計画期間：令和3年度～令和7年度）では、「市民一人ひとりが、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立て、活動する」と育てる「高島の志の教育」の推進を基本方針としています。

社会の推進

社会に親しめる生涯学習



市民会館による生涯学習（市民会館）



市民会館による生涯学習（市民会館）



市民会館による生涯学習（市民会館）



市民会館による生涯学習（市民会館）

目標 1 生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって、
生きる力を育む学校教育を進めます。

- ① **小中一貫教育**を中核に据え、確かな学力、豊かな人間性、たくましい心身の育成に向けて、幼児教育や高校教育との学びの連続性を重視し、**系統的・継続的な学習指導や生徒指導**を行います。
- ② **1人1台端末等の効果的な活用**により、学び方を改革し、主体的・対話的で深い学びの実現と**個別最適な学びを推進**します。
- ③ 少人数指導等により、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じた**きめ細かな指導の充実**を図ります。
- ④ 学校での学びを、働くこと、生きることに関連付け、自分らしい生き方を実現していく力が身に付くよう、**系統的・継続的なキャリア教育を推進**します。
- ⑤ グローバルな視点をもって活躍する人材を育てるため、**外国語**で自分の思いを豊かに発信できる**コミュニケーション力を育成**します。
- ⑥ 高島の豊かな自然や文化遺産を生かした**特色ある教育活動**を推進し、**地域に愛着をもち、地域に貢献しようとするひと**を育てます。

目標 1 生きる力を育む学校教育の推進

すべての子どもが夢と希望をもち、健やかに育つよう、地域と一体となって、生きる力を育む学校教育を進めます。

- ⑦「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校・家庭・地域が連携を深め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを推進します。
- ⑧子どもの安全・安心を守るため、子ども自ら命を守る力を身に付ける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進します。
- ⑨市内小中学校の学校運営協議会において、学校教育目標を共有し、熟議を重ね、地域と一体となって子どもの豊かな成長を育む体制の強化を図ります。
- ⑩地域の特色を生かした学校給食を実施し、子どもの心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養います。
- ⑪心身の健全な発達を促すため、体力の向上を図り、健康の保持増進の基礎となる力を培います。
- ⑫子どもたちにとってより望ましい環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図ります。

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

1. 小中一貫教育を中核に据えた系統的・継続的な指導

(1) 小中一貫教育の充実

小中学校9年間を見据えた系統的・継続的な学習指導や生徒指導を行い「自ら考え、判断し、行動する力」を育てます。

- ① 小中教員による共同授業研究会の実施
- ② 小学校での一部教科担任制の実施
- ③ 協働的な学習集団づくりの推進

(2) 外国語教育の充実

言語習得段階を踏まえた外国語教育を推進し、外国語に対する興味関心を高め、コミュニケーション能力を育成します。

(3) 道徳教育の推進

自らの考えを広げ深めるため、対話的な学びを通して、自他を認め合い、よりよく生きていこうとする心情を養います。

(4) 読書活動の推進

学校司書や司書教諭等を中心に、本に親しみやすい環境づくりに努め、読書習慣の定着を図ります。



今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

2. 学校におけるICTを活用した学び方の改革

(1) ICTを活用した学びの充実

1人1台端末の効果的な活用により、学び方を改革し、「個別最適な学び」と「協働した探究的な学び」の充実を図ります。

- ① 情報活用能力の育成
- ② 遠隔・オンライン教育の推進
- ③ プログラミング教育の推進
- ④ 最適な教育ソフトの導入に向けた調査研究

(2) 教職員の指導力の向上

教職員のニーズに応じた市教育委員会主催のICT活用研修の実施や、校内研究・校内研修の推進により、ICTを活用した授業力の向上を図ります。

(3) ICT環境の整備

ICT機器の適切な維持管理とサポート体制による安定的な運用を図るとともに、安心して学びに利用することができるよう、情報セキュリティの確保に努めます。

目標1 生きる力を育む学校教育の推進



タブレット端末を活用した学び



教職員ICT活用実践交流会

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

3. 系統的・継続的なキャリア教育の推進

地域に愛着をもち、地域に貢献しようとする人を育てるため、高島の豊かな自然環境や文化に触れる体験活動を重視するとともに、未来を切り拓く力が身に付くよう、系統的・継続的なキャリア教育を推進します。

- ① 豊かな自然を生かした体験活動
- ② 郷土の風土や歴史を学ぶ学習会
- ③ 職場体験学習とマナー講座の開催
- ④ 先輩や地域で活躍する大人との対話
- ⑤ キャリア・パスポートの活用

目標1 生きる力を育む学校教育の推進



地元企業での職場体験

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

4. いじめの未然防止と不登校等への支援の充実

学校、家庭、地域、関係者、専門機関が協力し、子どもたちが安心して日々の学校生活を送り、学ぶ力を引き出すことができる環境づくりに努めます。

(1) いじめの未然防止と適切な対応

- ① 高島市いじめ問題対策委員会の開催
- ② 教職員を対象とした研修会等の開催
- ③ スクールソーシャルワーカー等の専門家の小中学校への派遣

(2) 不登校等の不安や悩みの軽減に向けた支援体制の充実

- ① スクールカウンセラーや教育支援員による相談体制の充実
- ② 教育支援センターによる不登校の状態にある子どもへの継続的な支援
- ③ こども家庭センターと連携した不登校等の相談窓口の確保
- ④ 児童発達支援センターとの連携による教育的ニーズに応じた支援の充実

目標1 生きる力を育む学校教育の推進



情報モラル・防犯教室

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

目標1 生きる力を育む学校教育の推進

5. 学校給食を通じた食育の推進

(1) 地産地消の推進

高島産の新鮮で安全な食材の安定的な確保に努め、地域の食文化や季節の食材を取り入れた献立の充実を図ります。

- ① 地元農家等との連携による地場産野菜の安定的な確保
- ② 「高島デー（地場産物や郷土料理等高島にゆかりのある献立）」や「もりもり高島っ子（食育の日）」の実施

(2) 食に関する正しい理解と望ましい食習慣の育成

栄養バランスのとれた給食を提供し、栄養教諭を中心に食に関する正しい理解と望ましい食習慣の定着を図るとともに、食への感謝の気持ちを育みます。

(3) 学校給食費の完全無償化

「どこよりも子育て支援の充実したまちづくり」を目指し、引き続き、学校給食費を無償にして保護者の経済的な負担を軽減します。



給食配膳の様子(小学3年生)

目標 2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

社会の変化や地域課題に応じた学びを通して、ひとづくりに努めるとともに、その学習成果を生かし、持続可能な新しい地域づくりにつなげます。

- ①生涯学習を通して、**地域の人材育成を推進**し、その**学びが地域づくりに生かせる**よう、関係機関と連携して取り組みます。
- ②**学校教育と社会教育の協働**と、さらなる社会教育関係団体等との連携により、子どもの学びと育ちを支え、**学校を核とした地域づくり**を進めます。
- ③**家庭が子どもの生きる力の基礎を育む場**となるよう、講座や研修会を市の関係部局と連携・協働して開催し、**教育力の向上**に取り組みます。
- ④公民館、図書館等の社会教育施設を拠点に、市の関係部局や社会教育関係団体と連携しながら、**市民の学ぶ機会の提供**と地域課題の解決に向けた取り組みを促進します。
- ⑤「差別のない 住みよいまち 高島市」をめざし、市民の人権感覚を高めるため、**学校・家庭・地域の連携により人権教育を推進**します。
- ⑥優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働により文化活動の発表の場を拡げ、**文化の振興を促進**します。

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

1. 家庭・学校・地域が連携した教育の推進

家庭・学校・地域が「めざす子ども像」を共有し、学校運営協議会の活性化と地域学校協働活動の充実を図るとともに、家庭・学校・地域が一体となった教育を推進します。

- ① 学校・地域連携カリキュラムを活用した、子どもの学びを支える協働活動の充実
- ② 地域住民や関係団体によるネットワークの構築
- ③ 家庭教育の推進

2. 生涯にわたる学びの充実と地域文化の振興

幅広い世代にわたる学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりを目指します。

また、市民が心豊かに生きることができるよう文化芸術活動の充実を図るとともに、人権意識を高めるため、人権教育の普及・啓発に努めます。

- ① 「市民大学たかしまアカデミー」の運営、公民館講座・教室の開催
- ② 市美術展の開催など芸術文化活動の振興
- ③ 人権教育の推進



いきいき連携事業「餅つき体験」



今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

3. 読書活動の推進

(1) 充実した図書館づくり

6つの図書館（室）が連携し、市民の生活課題の解決や生きがいづくりに役立つよう多様な情報を提供します。また、おはなし会等の読書振興事業を通して図書館の利用促進に努めます

- ① おはなし会の開催
- ② 訪問貸出、ブックトーク
- ③ 安曇川図書館屋根外壁の改修

(2) 絵本による子育て支援の推進

絵本を通して、よりよい親子関係を築き、心豊かな子どもを育てることを目的に、4か月児と1歳8か月児を対象にブックスタートを実施します。

(3) 家読の推進

「高島市子ども読書活動推進計画（第3次計画）」に基づき、子どもの発達段階に応じた「家読（うちどく）※」の啓発や、小中学校と連携し、家庭での読書活動の推進に努めます。また、令和6年度が最終年度となる第3次高島市子ども読書活動推進計画の第4次計画を策定します。

※家庭において子どもを中心に家族で同じ本を読むことで、本を媒体として相互理解を深め、家族の絆が一層深まることを目指す取り組み。



安曇川図書館



ブックトーク



ブックスタートの
プレゼント絵本

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

目標2 新しい地域づくりに向けた社会教育の推進

4. 市民の参画と協働による文化振興

市内文化ホール3館の特性を生かし、市民が優れた文化や芸術に触れることができるホール事業や企画展を実施します。

市民やホールサポーターからの提案事業や市内の芸術文化関係団体や小中学校との協働による取り組みを推進します。

- ① 市制20周年記念事業 高島市市民劇の開催
- ② 地元現代美術作家展「ニュー・ロケーション」の開催
- ③ ホールサポーター講座「ぶんげいアカデミー」の開催



高島市市民劇



地元現代美術作家展



ホールサポーター講座

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

自然体験や社会体験を通して、豊かな心と社会性を身に付けた行動力あふれる青少年を地域全体で育成します。

- ①自然や文化遺産等の地域資源を活用して、子どもの豊かな学びと成長を支援します。
- ②地域で主体的に活動している青少年団体の活性化に向けて取り組みます。
- ③青少年の健全育成や被害防止のため、青少年関係団体と連携・協働して地域の子どもの守り育てる体制の充実を図ります。

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

目標3 地域ぐるみで育む青少年教育の推進

1. 社会性を身に付けた行動力ある青少年の育成

地域の大人との交流や豊かな地域資源を活用した体験活動を通して、未来を担う子どもの豊かな学びと成長を支援します。

また、若い世代が社会的責任の自覚をもち、地域に関心をもつ機会となるよう、二十歳のつどいを開催します。

- ① 青少年の地域交流や自然体験活動の支援(よえもん道場等)
- ② 青少年団体への支援
- ③ 二十歳のつどいの開催



目標 4 地域の特性を踏まえた 文化財の保存・継承および活用

地域の多彩な文化財を保存し、継承するとともに、その魅力の発信・活用を進めます。

- ①市民の財産である文化財の状況把握と調査を進め、歴史的な価値を明らかにするとともに、適切な保存管理を図ります。
- ②文化財の適正な保護措置を図りながら、関係部局、団体、市民等との連携を通して次世代へ着実に継承できる仕組みづくりを促進します。
- ③市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信するとともに、多くの市民等に地域の誇りである文化財を学び、活用してもらえる取り組みを進めます。

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

1. 文化財の調査

古文書等の未指定文化財の調査や開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査等を実施し、歴史的な価値を明らかにするとともに、資料の整理を継続的に行い、適切に管理します。

- ① 歴史資料（古文書等）確認調査および整理
- ② 埋蔵文化財発掘調査および整理、台帳作成

2. 文化財の保存、継承

指定文化財の維持管理や保存修理にかかる所有者等への支援を行い、後世に継承します。また、重要文化的景観3地域のまちづくり協議会が行う保護継承のための取り組みを支援します。

- ① マキノ資料館の収蔵庫改修および資料移設管理
- ② 白鬚神社本殿屋根修理事業
- ③ 重要文化的景観地域のまちづくり協議会の活動支援



古文書等の確認調査



白鬚神社

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

目標4 地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

3. 文化財の魅力の発信、活用

文化財の存在や価値等を広く情報発信するとともに、地域の誇りである文化財を学び、活用につながる取り組みを進めます。

また、「高島市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財所有者、行政、市民が協働で文化財の保存活用の推進に取り組めます。

- ① 中江藤樹記念館の改修および展示企画
- ② 大溝陣屋総門の指定管理者による運営と活用
- ③ 「高島市文化財保存活用地域協議会」による文化財の保存活用



大溝陣屋総門



地域協議会による講演会

目標 5 スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

だれもが・いつでも・気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を創造します。

- ①運動機会の提供やスポーツに親しむきっかけづくりとなる情報発信を通じて、**誰もが気軽に親しめる健康スポーツの推進**を図ります。
- ②滋賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会にあたり、一般社団法人高島市スポーツ協会の体制強化を支援するとともに、**各スポーツ団体と連携**して開催に向けた環境づくりを進めます。
- ③スポーツボランティア登録制度を充実し、**情報発信や活躍の場の提供**に努め、**スポーツ参画人口の拡大**を図ります。
- ④スポーツイベントの開催や、民間のスポーツツーリズム等を誘致し、**参加者と市民との交流**を深め、地域活性化を図ります。
- ⑤市民が安心してスポーツに親しめるよう、施設の効果的・効率的な維持管理を図り、**安全にスポーツができる環境づくり**を進めます。

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

1. 生涯スポーツの推進

「第2期高島市スポーツ推進計画」を着実に実施し、関係団体と連携した中で、スポーツによる健康づくりを推進します。

- ① 運動機会の提供
- ② スポーツを支える担い手の支援
- ③ ライフステージに応じたスポーツの推進
- ④ 競技スポーツの振興

2. 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への取り組み

2025年に滋賀県で開催される第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会に向けて、競技会運営能力の向上と市民の気運醸成を図るため、リハーサル大会を開催するとともに、大会の気運が高まるよう啓発イベントを開催します。

- ① 開催競技のリハーサル大会の開催
- ② 開催競技体験会等の啓発イベントの開催

目標5 スポーツに親しめる 生涯スポーツ社会の推進



現役プロ野球選手による野球教室
(今津スタジアム)



ウェイトリフティング競技
(鹿児島国体)

今年度の主な取り組み

(令和6年度 教育の重点「高島の志の教育」より)

3. スポーツ施設の利用環境の向上

安全性の確保と利用環境の充実を図るため、各施設の利用状況や市民ニーズなどを考慮しながら、経年劣化等に伴う社会体育施設の維持補修を行います。

- ① 中核拠点となる施設の再整備
- ② 公共施設予約システムの導入
- ③ スポーツツーリズムの推進

目標5 スポーツに親しめる 生涯スポーツ社会の推進



リニューアル式典
(高島B & G海洋センター)

高島市教育大綱の計画期間について

		平成29年度～令和8年度									
高島市総合計画		第2次 高島市総合計画									
年 度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度	平成 30 (2018) 年度	令和 1 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年度	令和 6 (2024) 年度	令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
高島市教育大綱	高島市教育大綱					第2期 高島市教育大綱					
						令和3年度～令和7年度					



大綱の計画期間の見直し

第2期 高島市教育大綱が、第2次 高島市総合計画の1年前（令和7年度末）に実施期間の満了を迎えることから、大綱の計画期間について見直しを行う必要があります。

教育に関する各種施策と市の総合計画との整合を図るため、**令和7年度中に大綱の実施期間を延長することについて協議を行う**こととします。

高島市総合計画	第2次 高島市総合計画												第3次
	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	令和1 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年度	令和6 (2024) 年度	令和7 (2025) 年度	令和8 (2026) 年度	令和9 (2027) 年度	令和10 (2028) 年度
高島市教育大綱	高島市教育大綱					第2期 高島市教育大綱					第3期		

第3次
総合計画
策定作業

第2期
教育大綱
見直し作業

第3期
教育大綱
策定作業

